

新型コロナワクチン接種

【接種券発行申請が必要な方】

次の方は、接種券の発行申請が必要です。申請方法は、市コールセンターへお問い合わせいただくか市ホームページをご覧ください。

☑▷新たに生後6か月を迎えた方※市で把握できた方にはご案内を送付します▷転入した方▷接種券を紛失した方▷接種券が届かない方

【市コールセンターの開設日の変更になります】

10月21日(土)から、土曜・日曜・祝日は開設されませんので、ご注意ください。

☎新型コロナウィルス感染症対策小金井市コールセンター ☎0120-663-302、聴覚に障がいがある方など = FAX042-316-7667。土曜・日曜・祝日を含む午前9時～午後5時

みんなのタウンミーティング(オンライン)

市民の皆さんとの対話集会をオンラインで行います。市政に対する率直なご意見を、市長に聞かせたい。

時 10月20日(金) 午後7時～8時30分

所 オンライン

定 10人(申込順)

申 10月1日～17日に、市申込フォーム(https://form.jp/f/en05D)で

問 広報秘書課広聴係 ☎042-387-9818



市申込フォーム

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

名称	とき	ところ	内容	問合せ
社会教育委員の会議	10月6日(金) 10:00～	市役所西庁舎2階第五会議室	社会教育活動について ほか	生涯学習課生涯学習係 ☎042-387-9879
公民館運営審議会	10月11日(水) 10:00～	市役所第二庁舎8階801会議室	公民館事業について ほか	公民館本館 ☎042-383-1184
玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会	10月13日(金) 10:00～	市役所第二庁舎8階801会議室	玉川上水整備事業について	生涯学習課文化財係 ☎042-387-9879
自殺対策計画策定委員会	10月16日(月) 14:00～	保健センター2階講堂	第2次自殺対策計画について	健康課健康係 ☎042-321-1240
環境審議会	10月17日(火) 10:00～	市民会館・萌え木ホール(商工会館3階)A会議室	環境保全について ほか	環境政策課環境係 ☎042-387-9817
飼い主のいない猫対策推進協議会	10月17日(火) 19:30～	市役所第二庁舎8階801会議室	飼い主のいない猫対策について	環境政策課環境係 ☎042-387-9817
緑地保全対策審議会	10月18日(水) 9:30～	市役所第二庁舎8階801会議室	保全緑地の指定 ほか	環境政策課緑と公園係 ☎042-387-9860
地域自立支援協議会	10月18日(水) 17:00～	市役所第二庁舎8階801会議室など	障害者計画について	自立生活支援課障害福祉係 ☎042-387-9848
行財政改革審議会	10月18日(水) 19:30～	市役所本庁舎3階第一会議室	行財政改革の推進について	企画政策課企画政策係 ☎042-387-9826
子ども家庭支援センター運営協議会	10月19日(木) 10:00～	保健センター1階大会議室	子ども家庭支援センターの運営について	子ども家庭支援センター ☎042-321-3161
市民健康づくり審議会	10月24日(火) 19:00～	保健センター2階講堂	健康増進計画について	健康課健康係 ☎042-321-1240
児童館運営審議会	10月26日(木) 9:30～	市役所本庁舎3階第一会議室	児童館事業について ほか	児童青少年課児童青少年係 ☎042-387-9847

※傍聴については事前にお問い合わせください

会計年度任用職員・任期付職員募集

■採用予定日①②11月1日(水)③12月1日(金)

他▷資格要件等詳細は、市ホームページをご覧ください▷要項は市ホームページからもダウンロードできます

■要項配布郵送(必着)または直接、①は10月3日(火)③は23日(月)までに職員課②は5日(木)までに庶務課へ

問①③職員課人事研修係(〒

184-8504住所不要・市役所本庁舎1階 ☎042-387-9808)②庶務課庶務係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎7階 ☎042-387-9872)



会計年度任用職員



任期付職員

区分	業務名	月額報酬	募集人数
①	任期付 保育士	186,875円～(経験・職歴により加算あり)	1人
	保育士(育児休業代替)	207,805円	若干名
②	会計年度任用 学童保育指導員業務	186,300円	若干名
	学校給食調理補助業務	145,800円	1人
③	特別支援教育支援員	186,200円	2人
	無形指定文化財調査業務	186,300円	1人
③	会計年度任用 一般事務 高校生等医療費助成業務	165,600円	1人

消費者コーナー

消費生活相談室 ☎042-384-4999
消費者ホットライン ☎188-888

還付金詐欺に注意!

ATMで還付金はもらえない【相談事例】

市役所の職員を名乗る男性が、「還付金振込の確認のため、先月送りましたので、ご確認ください」と電話をかけてきました。

「見ていません」と答え、医療費の還付金が3万8千円ほどあるのですが、まだお返事がありませんので、電話しました。還付金の振り込みを至急確認する必要があります。近頃のATMで確認してもらえますか」と言われました。

「機械の使い方が苦手で」と答えると、男性は「大丈夫です。ATMに着いたら、こちらの番号に電話してください」と言いました。

「それなら近くの支店のATMに行きます」と伝えると、「そこはダメです。ATMが古いので還付できません。ショッピングセンターの地下の新しいATMへ、通帳とキャッシュカードを持って行ってください」と指示されました。

ショッピングセンターのATMに到着し、電話をかけました。オペレーターが対応し、「ATMに通帳を入れてください。次に、暗

証番号を言いますから、その数字を入力してください」と言われ、暗証番号978234を入力しました。オペレーターから「次に送金ボタンを押してください」と言われたときに送金の指示であると気付き、被害にあわずに済みしました。

【注意】

公的機関や金融機関の職員が、ATMの操作をするように連絡することはありません。「お金が返ってくるのでATMに行くように」という電話があったら、還付金詐欺です。相手にせず、すぐに電話を切ってください。

また、金融機関などの支店の中にあるATMではなく、スーパーや駅などにポツンとあるATMへ誘導するケースがあります。これは操作のようすが周囲の目につきにくく、周りの人が振り込みを止めづらい環境です。

最近ATMの操作の際に、振込金額を暗証番号や受付番号と言ったり、振込ボタンを自分の口座への振り込みだと誤信させたりして、自分の口座へ振込手続きをしているように錯覚させるのが手口です。今回のケースだと97万8千234円を振り込む危険性がありました。

お金が返ってくるなどという言葉があったら、警察や消費生活センター等に連絡してください。